

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	大道地域水産業再生委員会
代表者名	会長 森 富夫

再生委員会の 構成員	大道漁業協同組合 上天草市農林水産課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課
オブサーバー	

※再生委員会規約及び推進体制のわかる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の種 類	1. 対象地域 上天草市龍ヶ岳町大道地区 2. 対象漁業者数 7名（延べ人数8名） いわし機船船曳網2名、吾智網1名、魚類養殖4名、カキ養殖1名
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>上天草市龍ヶ岳町大道地区は、熊本県の南西に位置する天草諸島の天草上島の東海岸に位置し、穏やかな不知火海と雄大な山々に囲まれた自然豊かな地域である。</p> <p>地域の漁業は、いわし機船船曳網漁業と魚類養殖業を主体とし、一本釣り、いかかご、たこつぼ、刺網、流し網、なまこ桁網などの漁船漁業が営まれている。</p> <p>急峻な地形のため、農地等も少なく、漁業と海運が地域の主力産業となってきたが、漁業は魚価の低迷や燃油資材の高騰により安定的な漁業経営ができず、チリメンの不漁などもあり、当地域の漁業をめぐる状況は一段と厳しくなり、廃業する漁業者が増え、後継者不足や高齢化も深刻になっている。</p> <p>このような状況の中、マダイやヒラメの放流による水産資源の増大、産卵用タコツボの投入によるタコの繁殖保護など、漁家所得の向上に努めているが、依然として厳しい状況が続いている。</p>
--

#### (2) その他の関連する現状等

<p>平成23年から新たにマガキ養殖に取り組み、「龍牡蠣」としてブランド化し、個人向け販売や市場への出荷の他、物産館での販売をしている。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

1 資源管理対策
・藻場保全による水産資源培養の維持、強化
・種苗放流による水産資源物の維持、強化
2 魚価向上対策
・消費者への直接販売体制の推進
・鮮度保持、ブランド化による水産物の高付加価値化の推進
3 漁業収入向上
・新たな養殖の推進
4 漁業就業者の確保
5 漁業コストの削減
・省燃油活動の推進
・船底掃除による燃油消費削減

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

#### (3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

##### 1年目(平成29年度)

漁業収入向上のための取組	以下の取組みにより漁業収入を基準年度から0.15%増加させる。 1 資源管理対策 ①漁協及び漁業者はマダイ、ヒラメの種苗放流、産卵用タコソゴ投入の栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置個所の適地を検討して効果の向上を図る。 2 魚価向上対策 ①ブランド化した龍牡蠣は、身入りが遅いため春先の短い期間しか販売できないので、水産業改良普及員等の指導を受けながら、早期に身入りが良くなる養殖方法の研究をはじめめる。 ②いわし機船船曳網漁業者は、漁獲物の鮮度保持及び除菌技術の検討、吾智網漁業者は、網揚げ時の漁獲物の傷付き防止について検討をそれぞれ行い、魚価向上を目指す。 ④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向
--------------	---

	<p>上に努める。</p> <p>3 漁業収入向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業収入の向上が見込まれるイワガキ等の新たな養殖を推進し、漁業収入の向上を図る。</p> <p>4. 漁業就業者の確保</p> <p>①漁業者は、省力化機器等の導入推進により漁業労働環境の改善を図り、若手漁業者の確保に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.01%削減する。</p> <p>1 養殖業のコスト削減</p> <p>①漁協及び養殖業者は、魚類養殖場の底質改善を実施し、漁場環境の改善と魚病の発生による生産ロスを抑制する。</p> <p>②養殖業者 3 件は、陸揚げ作業用のベルトコンベアの導入について検討する。</p> <p>2 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>3 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 浜の活力再生加速化支援事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 水産基盤整備交付金事業</li> <li>・ 産地水産業強化支援事業</li> <li>・ 栽培漁業地域展開事業</li> </ul>

2 年目(平成 30 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.30%増加させる。</p> <p>1 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ、ヒラメの種苗放流、産卵用タコツボ投入の栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置個所の適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>①ブランド化した龍牡蠣は、身入りが遅いため春先の短い期間しか販売できないので、水産業改良普及員等の指導を受けながら、場所の変更や深度の調節等、早期に身入りが良くなる養殖方法を試験的に</p>
--------------	---

	<p>実施し、検証を行う。</p> <p>②いわし機船船曳網漁業者は、漁獲物の鮮度保持及び除菌技術の検討、吾智網漁業者は、網揚げ時の漁獲物の傷付き防止について検討をそれぞれ行い、魚価向上を目指す。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3 漁業収入向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業収入の向上が見込まれるイワガキ等の新たな養殖を推進し、漁業収入の向上を図る。</p> <p>4. 漁業就業者の確保</p> <p>①漁業者は、省力化機器等の導入推進により漁業労働環境の改善を図り、若手漁業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を0.02%削減する。</p> <p>1 養殖業のコスト削減</p> <p>①漁協及び養殖業者は、魚類養殖場の底質改善を実施し、漁場環境の改善と魚病の発生による生産ロスを抑制する。</p> <p>②養殖業者3件は、陸揚げ作業用のベルトコンベアを導入する。</p> <p>2 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>3 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 浜の活力再生加速化支援事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 水産基盤整備交付金事業</li> <li>・ 産地水産業強化支援事業</li> <li>・ 栽培漁業地域展開事業</li> </ul>

3年目(平成31年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から0.45%増加させる。</p> <p>1 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ、ヒラメの種苗放流、産卵用タコツボ投入の栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置個所の適地</p>
---------------------	---

	<p>を検討して効果の向上を図る。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>①ブランド化した龍牡蠣は、身入りが遅いため春先の短い期間しか販売できないので、水産業改良普及員等の指導を受けながら、薄飼いや漁場の拡大も検討し、早期に身入りが良くなる養殖方法の検証を継続し改良を加え、次年度から本格出荷を目指す。</p> <p>②いわし機船船曳網漁業者は、漁獲物の鮮度保持及び除菌技術の導入、吾智網漁業者は、網揚げ時の漁獲物の傷付き防止技術の導入をそれぞれ行い、魚価の向上を図る。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3 漁業収入向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業収入の向上が見込まれるイワガキ等の新たな養殖を推進し、漁業収入の向上を図る。</p> <p>4. 漁業就業者の確保</p> <p>①漁業者は、省力化機器等の導入推進により漁業労働環境の改善を図り、若手漁業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を0.03%削減する。</p> <p>1 養殖業のコスト削減</p> <p>①漁協及び養殖業者は、魚類養殖場の底質改善を実施し、漁場環境の改善と魚病の発生による生産ロスを抑制する。</p> <p>②養殖業者3件は、導入したベルトコンベアを有効活用する。</p> <p>2 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>3 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 浜の活力再生加速化支援事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 水産基盤整備交付金事業</li> <li>・ 産地水産業強化支援事業</li> <li>・ 栽培漁業地域展開事業</li> </ul>

4年目(平成32年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から0.60%増加させる。</p> <p>1 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ、ヒラメの種苗放流、産卵用タコツボ投入の栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置個所の適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>①ブランド化した龍牡蠣は、改良した方法での養殖を本格的に開始し、冬場に出荷できるようにする。 身入りが遅いため春先の短い期間しか販売できないので、養殖方法等を改良して早期に身入りを良くし、価格の高い冬場に販売できるようにする。</p> <p>②いわし機船船曳網漁業者は漁獲物の鮮度保持及び除菌技術の導入、吾智網漁業者は網揚げ時の漁獲物の傷付き防止技術の導入をそれぞれ行い、魚価の向上を図る。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3 漁業収入向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業収入の向上が見込まれるイワガキ等の新たな養殖を推進し、漁業収入の向上を図る。</p> <p>4. 漁業就業者の確保</p> <p>①漁業者は、省力化機器等の導入推進により漁業労働環境の改善を図り、若手漁業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を0.03%削減する。</p> <p>1 養殖業のコスト削減</p> <p>①漁協及び養殖業者は、魚類養殖場の底質改善を実施し、漁場環境の改善と魚病の発生による生産ロスを抑制する。</p> <p>②養殖業者3件は、導入したベルトコンベアを有効活用する。</p> <p>2 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>3 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援</p>	<p>・漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜の活力再生加速化支援事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・ 水産基盤整備交付金事業</li> <li>・ 産地水産業強化支援事業</li> <li>・ 栽培漁業地域展開事業</li> </ul>
-----	--

5 年目(平成 33 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.75%増加させる。</p> <p>1 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者はマダイ、ヒラメの種苗放流、産卵用タコツボ投入の栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置個所の適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>2 魚価向上対策</p> <p>①ブランド化した龍牡蠣は、改良した方法での養殖により、冬場からの早期出荷を本格的に開始する。</p> <p>②いわし機船船曳網漁業者は漁獲物の鮮度保持及び除菌技術、吾智網漁業者は網揚げ時の漁獲物の傷付き防止技術について、導入をした効果の検討を行い、さらなる魚価向上を目指す。</p> <p>④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3 漁業収入向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業収入の向上が見込まれるイワガキ等の新たな養殖を推進し、漁業収入の向上を図る。</p> <p>4. 漁業就業者の確保</p> <p>①漁業者は、省力化機器等の導入推進により漁業労働環境の改善を図り、若手漁業者の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.03%削減する。</p> <p>1 養殖業のコスト削減</p> <p>①漁協及び養殖業者は、魚類養殖場の底質改善を実施し、漁場環境の改善と魚病の発生による生産ロスを抑制する。</p> <p>②養殖業者 3 件は、導入したベルトコンベアを有効活用する。</p> <p>2 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p>

	<p>3省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・浜の活力再生加速化支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・水産基盤整備交付金事業</li> <li>・産地水産業強化支援事業</li> <li>・栽培漁業地域展開事業</li> </ul>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

#### (4) 関連機関との連携

取組の効果が十分発揮されるよう、熊本県及び上天草市が策定した水産基本計画等との整合を図り強化すると共に、加工事業や販売開拓のために、県内外の流通・販売業者との連携を加速化する。

### 4 目標

#### (1) 数値目標

漁業所得の向上      %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

#### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・浜の活力再生加速化支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>	<p>燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和</p> <p>視察・直売・PR活動等の支援</p> <p>藻場の漁場造成</p>

・水産基盤整備交付金事業 ・産地水産業強化支援事業	水産資源物の繁殖・保護 ベルトコンベアの整備
------------------------------	---------------------------

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。